

PCB含有機器の期限内処理をお願いします！



処分期間が迫っています！
改めてもう1度確認をお願いします。

高濃度PCB含有
変圧器、コンデンサー

⇒ 令和4年3月31日



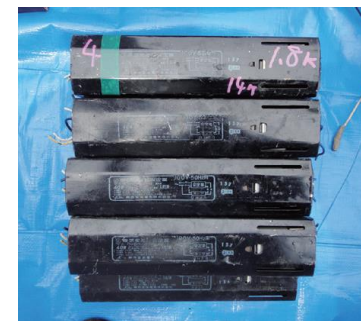
変圧器



コンデンサー

高濃度PCB含有安定器、その他汚染物

⇒ 令和5年3月31日



安定器

確認のポイント①

トランス・コンデンサ

- ☑ 使用を中止した機器が電気室、キュービクル、倉庫等に放置されていないか。
- ☑ 電気主任技術者等が行う機器の点検に見落としがないか。

電気主任技術者の交代の際に新たに発見される事例がありました。
- ☑ 非自家用電気工作物（溶接機等）にPCB含有コンデンサが使用されていないか。

確認のポイント②

安定器

- ☑ 天井裏や壁際に設置されている安定器の見落としがないか。
- ☑ 休止中の建物や倉庫の調査漏れがないか。
- ☑ 建物の建替え工事や照明改修工事の際に出てきた安定器を、倉庫等に保管したままではないか。



PCB廃棄物が見つかったら 県または富山市に届出を

○届出の提出先

保管事業所が富山市内 → 富山市環境政策課(076-443-2178)
富山市以外 → 富山県環境政策課(076-444-9618)

○届出の様式や記入例

環境省 PCB 届出 検索

→環境省ホームページからダウンロード

<http://www.env.go.jp/recycle/poly/todokede/>

PCB廃棄物が見つかった場合は、
県又または富山市にまずはご連絡をお願いします。